

## キャピタル世界株式ファンド（DC年金つみたて専用）

追加型投信・内外・株式

## 受賞情報

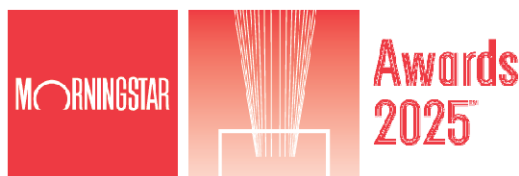
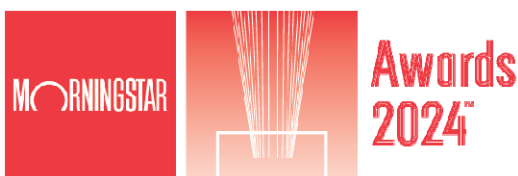
キャピタル・インターナショナル株式会社

2年連続受賞

モーニングスター

運用会社アワード受賞

受賞年：2024年、2025年／受賞国：日本



キャピタル・インターナショナル株式会社は、米国モーニングスター社が最も優れた運用会社を表彰するモーニングスター運用会社アワードを受賞しました。昨年に続き2年連続での受賞となります。

同アワードは、米国モーニングスター社がリスク調整後のリターンにおいて好成績を収めたファンドのラインアップを有するとともに、投資家の利益を最優先に、毅然とした運用姿勢を示した運用会社を表彰するものです。運用会社とファンドへ投資する投資家の利益を一致させ、投資家の資産を自社のものであるかのように大切に運用し、スチュワードシップの文化を持ち、投資家を第一に考える運用会社が受賞企業の対象として選定されます。

©2025 Morningstar. All Rights Reserved. ここに含まれる情報は、(1) Morningstar および/またはそのコンテンツ提供者の専有財産であり、(2) 複写または配布は禁止されており、また(3) 正確性、完全性及び適時性のいずれも保証するものではなく、また(4) 投資、税務、法務あるいはその他を問わず、いかなる助言を構成するものではありません。ユーザーは、この情報の使用が、適用されるすべての法律、規制、および制限に準拠していることを確認する責任を単独で負います。Morningstar およびそのコンテンツ提供者は、この情報の使用により生じるいかなる損害または損失についても責任を負いません。過去の実績は将来の結果を保証するものではありません。

当資料の最終ページに記載した「当資料のご利用にあたっての注意事項」をお読みください。



## キャピタル世界株式ファンド（DC年金つみたて専用）

追加型投信・内外・株式

基準価額（1万口当たり）

37,482 円

純資産総額

1,674.3 億円

設定日：2016年4月21日

信託期間：原則として無期限

決算日：毎年8月20日（休業日の場合は翌営業日）

## 設定来の運用実績および純資産の推移



※ チャート内の縦線は非課税累積投資契約に係る少額投資非課税制度「つみたてNISA」対象商品として取り扱いが開始された日（2021年10月1日）を示しています。

## 期間収益率

|      | 1カ月  | 3カ月  | 6カ月  | 1年   | 3年    | 5年     | 設定来    |
|------|------|------|------|------|-------|--------|--------|
| ファンド | 4.5% | 9.7% | 0.8% | 4.5% | 70.1% | 145.1% | 274.8% |

## 分配金推移（1万口当たり、税引前）

| 決算期<br>(決算年月) | 第6期<br>(2021年8月) | 第7期<br>(2022年8月) | 第8期<br>(2023年8月) | 第9期<br>(2024年8月) | 設定来<br>累計 |
|---------------|------------------|------------------|------------------|------------------|-----------|
| 分配金           | 0 円              | 0 円              | 0 円              | 0 円              | 0 円       |

## 基準価額変動要因（前月末比）

|         |          |
|---------|----------|
| 基準価額騰落額 | +1,606 円 |
| 株式要因    | +1,314 円 |
| 為替要因    | +332 円   |
| 信託報酬等   | -34 円    |
| 分配金     | 0 円      |
| その他     | -6 円     |

## 資産構成比率

|                         | (%)  |
|-------------------------|------|
| キャピタル世界株式マザーファンド        | 99.6 |
| ニューパースペクティブ・ファンド（クラス C） | 99.5 |
| 日本短期債券ファンド              | 0.0  |
| 現金等                     | 0.1  |
| 現金・未払い費用等               | 0.4  |
| 合計                      | 100  |

※ 基準価額（税引前分配金再投資）は、税引前分配金を再投資したものととして算出しています。

※ 基準価額および基準価額（税引前分配金再投資）は、設定日を10,000として指数化しています。基準価額は、信託報酬控除後の値です。

※ 期間収益率は、税引前分配金を再投資したものととして計算した理論上のものであることにご留意ください。また、期間収益率は実際の投資家利回りとは異なります。

※ 分配金は、過去の実績であり将来の成果を示唆あるいは保証するものではありません。購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。

※ 基準価額変動要因は、当社が一定の条件に基づいて算出した概算値を参考として表示しています。

※ 資産構成比率は、純資産総額に対する比率です。現金・未払い費用等には、未払い項目が含まれるため、比率がマイナスになる場合があります。

※ ニューパースペクティブ・ファンド（クラスC）はキャピタル・グループ・グローバル・ニューパースペクティブ・ファンド（LUX）（クラスC）の略称です。

当資料の最終ページに記載した「当資料のご利用にあたっての注意事項」をお読みください。



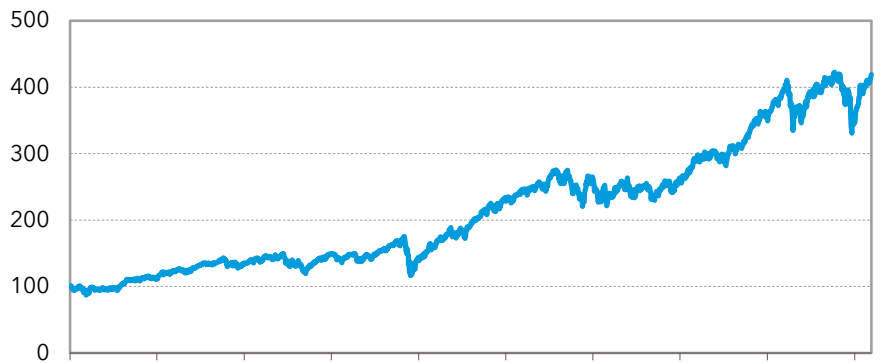
## キャピタル世界株式ファンド（DC年金つみたて専用）

追加型投信・内外・株式

## 当ファンドの主要投資対象ファンド「ニューパースペクティブ・ファンド（クラスC）」の運用状況

下記の運用実績および期間収益率は、キャピタル世界株式ファンド（DC年金つみたて専用）が実質投資するニューパースペクティブ・ファンド（クラスC）の数値を掲載しています。

## 運用実績（円ベース）

2016/4 2017/4 2018/4 2019/4 2020/4 2021/4 2022/4 2023/4 2024/4 2025/4  
(年/月)

## 期間収益率

| 期間    | 外国籍投信*1 | 参考指数*2 |
|-------|---------|--------|
| 1カ月   | 4.6%    | 4.4%   |
| 3カ月   | 10.1%   | 6.8%   |
| 6カ月   | 1.4%    | -0.4%  |
| 1年    | 5.8%    | 4.2%   |
| 3年    | 76.5%   | 68.6%  |
| 5年    | 162.1%  | 156.8% |
| 投資開始来 | 319.1%  | 249.4% |

\*1 ニューパースペクティブ・ファンド（クラスC）

投資開始来：2016年4月21日

\*2 MSCI ACワールド・インデックス（税引後配当再投資、円ベース）

当ファンドはベンチマークを設定しておりません。

出所：MSCI、LSEG

※ 運用実績は、主要投資対象ファンドの組み入れを開始した2016年4月21日を100として指数化しています。同指数値は、税引前分配金を再投資したものとして算出しています。

※ 期間収益率は、税引前分配金を再投資したものとして計算した理論上のものであることにご留意ください。また、期間収益率は実際の投資家利回りとは異なります。

※ MSCI指数は、MSCI Inc.が算出している指数です。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。

※ ニューパースペクティブ・ファンド（クラスC）はキャピタル・グループ・グローバル・ニューパースペクティブ・ファンド（LUX）（クラスC）の略称です。

## 当ファンドの主要投資対象ファンド「キャピタル・グループ・グローバル・ニューパースペクティブ・ファンド（LUX）」の運用状況

## 国別構成比率

| 国名       | 比率    |
|----------|-------|
| 1 米国     | 54.2% |
| 2 フランス   | 8.2%  |
| 3 英国     | 6.1%  |
| 4 日本     | 3.6%  |
| 5 台湾     | 3.3%  |
| 6 カナダ    | 3.0%  |
| 7 スイス    | 2.8%  |
| 8 ドイツ    | 2.8%  |
| 9 デンマーク  | 2.4%  |
| 10 オランダ  | 2.0%  |
| その他15カ国計 | 8.7%  |
| 現金・その他   | 3.0%  |
| 合計       | 100%  |

## 業種別構成比率

| 業種名              | 比率    |
|------------------|-------|
| 1 情報技術           | 21.0% |
| 2 資本財・サービス       | 14.5% |
| 3 一般消費財・サービス     | 13.5% |
| 4 金融             | 12.9% |
| 5 ヘルスケア          | 12.2% |
| 6 コミュニケーション・サービス | 11.4% |
| 7 生活必需品          | 5.6%  |
| 8 素材             | 3.5%  |
| 9 エネルギー          | 1.7%  |
| 10 公益事業          | 0.5%  |
| 11 不動産           | 0.2%  |
| 現金・その他           | 3.0%  |
| 合計               | 100%  |

## 通貨別構成比率

| 通貨名          | 比率    |
|--------------|-------|
| 1 米ドル        | 59.1% |
| 2 ユーロ        | 14.7% |
| 3 英ポンド       | 6.0%  |
| 4 日本円        | 3.6%  |
| 5 台湾ドル       | 3.3%  |
| 6 スイス・フラン    | 2.8%  |
| 7 デンマーク・クローネ | 2.3%  |
| 8 香港ドル       | 1.2%  |
| 9 カナダ・ドル     | 1.2%  |
| 10 韓国ウォン     | 0.6%  |
| その他通貨        | 2.2%  |
| 現金・その他       | 3.0%  |
| 合計           | 100%  |

※ 各構成比率は、当ファンドが実質的に投資する各クラスのもとになるキャピタル・グループ・グローバル・ニューパースペクティブ・ファンド（LUX）の運用状況です。

※ 国についてはMSCI分類、業種はGICS（世界産業分類基準）に基づいていますが、当社の判断に基づき分類したものが含まれる場合があります。

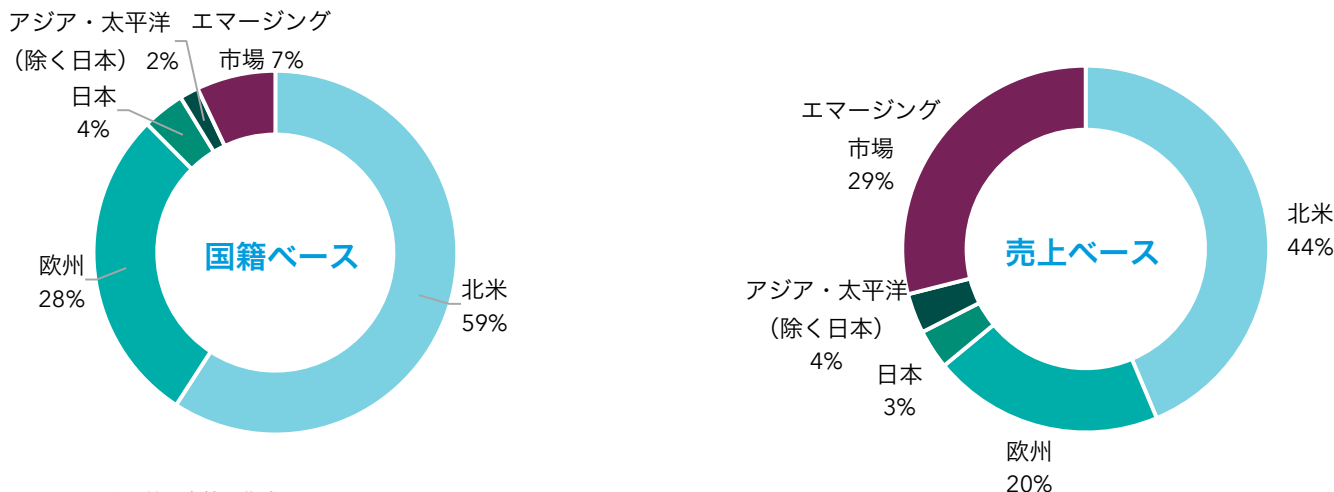
当資料の最終ページに記載した「当資料のご利用にあたっての注意事項」をお読みください。

## キャピタル世界株式ファンド（DC年金つみたて専用）

追加型投信・内外・株式

当ファンドの主要投資対象ファンド「キャピタル・グループ・グローバル・ニューパースペクティブ・ファンド（LUX）」の運用状況

## 地域別構成比（除く現金等）



出所：MSCIのデータを基に当社で作成

※ 国籍ベースの地域別構成比は、投資先ファンドが組み入れている銘柄の主たる上場国（多くの場合は本社所在地）における時価総額を基準に構成比を示しています。一方、売上ベースの地域別構成比は、同組み入れ銘柄の地域別売上高を基準に構成比を算出しています。当社グループでは、運用資産の本質的なリスクを把握するためには、国籍ベースの地域別構成比だけでなく、実質的にどこの国や地域の経済活動や為替変動などから影響を受けているかを可能な限り正確に把握することが重要だと考えています。企業の売上高を基準にした地域別構成比は、こうした分析にもっとも適した指標のひとつであると考えています。

※ MSCI指数の国籍・売上ベースのデータは、MSCI Inc.が算出したものを使用しています。同データに関する著作権、その他知的財産権はMSCI Inc.に帰属します。

## 組入上位10銘柄（組入銘柄数 271）

|    | 銘柄名                                            | 国名 | 業種名            | 比率   | 概要                                                            |
|----|------------------------------------------------|----|----------------|------|---------------------------------------------------------------|
| 1  | メタ・プラットフォームズ                                   | 米国 | コミュニケーション・サービス | 4.4% | ソーシャル・ネットワーキング・サービスを展開。広告の最適化を図るためAIへの投資を拡大。                  |
| 2  | マイクロソフト                                        | 米国 | 情報技術           | 3.6% | テクノロジー企業。ビジネス向けソフトウェアやクラウド・サービスなどを提供。                         |
| 3  | 台湾 Semiconductor Manufacturing Company Limited | 台湾 | 情報技術           | 3.2% | 半導体受託製造企業。最先端の技術を有し、半導体の小型・軽量化、高機能化に貢献。                       |
| 4  | ブロードコム                                         | 米国 | 情報技術           | 2.9% | 通信インフラ向け半導体、ソフトウェアを開発。成長性や収益性の高いネットワーク、ブロードバンド、ストレージ向け半導体に注力。 |
| 5  | テスラ                                            | 米国 | 一般消費財・サービス     | 2.3% | 電気自動車メーカー。太陽光発電、蓄電池などクリーンエネルギー関連機器の製造・販売も手掛ける。                |
| 6  | Netflix                                        | 米国 | コミュニケーション・サービス | 2.1% | 動画配信サービス会社。映画やテレビ番組のストリーミング配信に加え、独自コンテンツの制作も手掛ける。             |
| 7  | NVIDIA                                         | 米国 | 情報技術           | 1.8% | 半導体メーカー。高性能なGPU（画像処理半導体）を開発し、ゲームやデータセンター、AI向けなどに提供。           |
| 8  | Alphabet                                       | 米国 | コミュニケーション・サービス | 1.5% | 検索サイトを運営。検索や動画配信サイトによる広告収入や、クラウド事業が収益の柱。                      |
| 9  | Pfizer                                         | 米国 | ヘルスケア          | 1.3% | バイオ医薬品メーカー。嚢胞性線維症（CF症）治療薬の開発に注力。                              |
| 10 | Eli Lilly                                      | 米国 | ヘルスケア          | 1.3% | 製薬会社。糖尿病や肥満、がん、自己免疫疾患などの治療薬を製造・販売。                            |

※ 当ページは、当ファンドが実質的に投資する各クラスのもとになるキャピタル・グループ・グローバル・ニューパースペクティブ・ファンド（LUX）の運用状況です。  
※ 国についてはMSCI分類、業種はGICS（世界産業分類基準）に基づいていますが、当社の判断に基づき分類したものが含まれる場合があります。

当資料の最終ページに記載した「当資料のご利用にあたっての注意事項」をお読みください。

## キャピタル世界株式ファンド（DC年金つみたて専用）

追加型投信・内外・株式

### 運用状況と今後の方針

#### <市況>

2025年6月の世界の株式市場\*は上昇しました。上旬は米中間の通商協議進展への期待が広がったことなどから底堅く推移しました。中旬は中東情勢の緊迫化を受けて一時調整しましたが、下旬にはイスラエルとイランの停戦合意に加え、米国の利下げ観測やAI関連需要拡大への期待を背景に、米ハイテク銘柄主導で株価は上昇しました。セクター別では、生活必需品を除くすべてが上昇する展開となり、情報技術やコミュニケーション・サービスの上昇率が比較的大きくなりました。

\* MSCI AC Worldインデックス（現地通貨ベース、税引後配当再投資）

#### <運用概況および今後の見通し>

当ファンドが主要投資対象とするキャピタル・グループ・グローバル・ニューパースペクティブ・ファンド（LUX）の当月のリターン（現地通貨ベース）はプラスとなりました。セクター別では、生活必需品とヘルスケアはマイナスに寄与しましたが、情報技術やコミュニケーション・サービスをはじめとする大半がプラスに寄与しました。

個別銘柄では、台湾の半導体受託製造Taiwan Semiconductor Manufacturing（TSMC、情報技術）、米国のソーシャル・メディア運営会社Meta Platforms（コミュニケーション・サービス）の保有などがプラスに寄与しました。TSMCは世界最大級の半導体受託製造企業です。半導体回路の微細化技術に優位性があり、最先端半導体の製造で高い市場シェアを誇ります。月次売上高が前年比で大幅増となったことなどを受け、AI半導体需要が引き続き旺盛であるとの見方が広がり、同社の株価は上昇しました。

一方、米国の電気自動車メーカーTesla（一般消費財・サービス）、米国のバイオ医薬品メーカーRegeneron Pharmaceuticals（ヘルスケア）の保有などはマイナスに寄与しました。Teslaは電気自動車と関連部品、ソーラーパネル、蓄電池などの製造、販売を手掛けています。マスクCEOとトランプ米大統領の確執が表面化したことで事業環境の先行き不透明感が強まり、同社の株価は下落しました。

世界経済は米国の貿易政策をめぐり、不確実性が高まっています。株式市場の変動性も高まる傾向にありますが、各国の対応策が徐々に明らかになるにつれて落ち着きを取り戻すとみられます。

市場のリスク要因として、中東・ウクライナ情勢や米中対立といった地政学的な緊張、世界的なインフレの再燃、その影響を受けた各国の政権運営の不安定化、関税引き上げなどの貿易摩擦が挙げられます。こうした見通しのなか、高度な技術や優れたビジネスモデルなどによる高い競争力や外部環境に影響されにくい独自の成長要因を有する企業に注目しています。今後の運用においても、世界各国の経済および市場動向を注視しながら、長期的な視点に立った企業調査に基づく個別銘柄選択を継続していく方針です。

## キャピタル世界株式ファンド（DC年金つみたて専用）

追加型投信・内外・株式

### ファンドの特色

キャピタル世界株式マザーファンド（以下「マザーファンド」ということがあります。）への投資を通じて、内外の投資信託証券（以下「投資対象ファンド」ということがあります。）に投資を行ない、信託財産の中長期的な成長を目指します。

#### ● 投資対象ファンド

ルクセンブルク籍円建外国投資信託証券「キャピタル・グループ・グローバル・ニューパースペクティブ・ファンド(LUX)(クラスC)\*1」（以下「ニューパースペクティブ・ファンド」ということがあります。）・・・新興国を含む世界各国の株式等に投資を行ないます。

追加型証券投資信託「日本短期債券ファンド(適格機関投資家限定)」・・・わが国の短期債券等に投資を行ないます。

※ 実質投資割合は、「ニューパースペクティブ・ファンド」を高位に維持することを基本とします。

※ 実質的な投資対象ファンドの概要は、投資信託説明書（交付目論見書）の「5. 追加的記載事項」をご覧ください。

\*1 2023年11月24日より「キャピタル・グループ・ニューパースペクティブ・ファンド(LUX)」から「キャピタル・グループ・グローバル・ニューパースペクティブ・ファンド(LUX)」へ変更されました。当該主要投資対象ファンドの変更は、同一の運用を維持するためのもので、ファンド変更およびこれに伴うファンド名称の変更の他に特段の変更はございません。

#### ● 投資形態 ファンド・オブ・ファンズ

ルクセンブルク籍円建外国投資信託証券の運用の特色は以下のとおりです。

- ・世界各国の株式を主要投資対象とします。  
主として世界各国の証券取引所等で取引されている株式に投資を行ない、信託財産の中長期的な成長を目指します。
- ・キャピタル・グループのグローバルな調査力・運用力を活用します。
- ・複数のポートフォリオ・マネジャーが運用に携わることによって、投資対象やアイデアの分散を図り、安定的かつ継続的に運用成果の獲得を目指します。

### 投資リスク

#### 基準価額の変動要因

当ファンドは、マザーファンドへの投資を通じて内外の投資信託証券に投資を行ない、値動きのある有価証券等に投資します。このため、当ファンドの基準価額は、実質的な組入有価証券等の値動き等により変動しますので、当該組入有価証券等の価格の下落や、組入有価証券等の発行者の倒産や財務状況の悪化等の影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。**従って、投資者の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。当ファンドの運用による損益は全て投資者に帰属します。**

**投資信託は預貯金と異なります。**

#### ● 価格変動リスク

当ファンドが実質的に投資を行なう株式等の価格は、政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給関係等を反映して変動します。実質組入株式等の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割り込むことがあります。

#### ● 為替変動リスク

当ファンドが実質的に投資を行なう外貨建資産の円換算価値は、当該資産における価格変動のほか、当該外貨の円に対する為替相場の変動の影響を受け、損失を被る場合があります。為替相場の変動が円高に推移した場合は、当ファンドの基準価額の下落要因となります。

#### ● 金利変動リスク

当ファンドが実質的に投資を行なう株式等の価格は市場金利の変動により変動することがあり、これに伴い基準価額が下落することがあります。

#### ● 信用リスク

株式等の発行者が経営不安、倒産、債務不履行となるおそれがある場合、または実際に債務不履行となった場合等には、当ファンドは実質的に保有する有価証券等の価格変動によって重大な損失を被ることがあります。

#### ● 流動性リスク

有価証券等を売却あるいは購入しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や、取引規制等により十分な流動性の下での取引を行なうことができない場合には、市場実勢から期待される価格より不利な価格での取引となり、基準価額の下落要因となることがあります。

#### ● カントリーリスク

投資対象としている国や地域において、政治・経済・社会情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合等には、予想外に基準価額が下落したり、運用方針に沿った運用が困難となったりする場合があります。特に新興国や地域では、政情に起因する諸問題が有価証券や通貨に及ぼす影響が先進国と比較して大きくなる場合があります。

**基準価額の変動要因は、上記の各リスクに限定されるものではありません。**

### その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリングオフ)の適用はありません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要性が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受け付けが中止となる可能性、換金代金の支払いが遅延する可能性があります。
- 当ファンドは、主要投資対象とするマザーファンド(マザーファンドの投資対象ファンドを含む。)が有するリスクを間接的に受けることになります。
- 投資者の当ファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。当ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。

当資料の最終ページに記載した「当資料のご利用にあたっての注意事項」をお読みください。

## キャピタル世界株式ファンド（DC年金つみたて専用）

追加型投信・内外・株式

## お申込みメモ

|                   |                                                                                                                                                                          |
|-------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 購入価額              | 購入申込受付日の翌営業日の基準価額                                                                                                                                                        |
| 購入代金              | 販売会社が指定する期日までにお支払いください。                                                                                                                                                  |
| 換金価額              | 換金申込受付日の翌営業日の基準価額                                                                                                                                                        |
| 換金代金              | 原則、換金申込受付日から起算して5営業日目から販売会社でお支払いします。                                                                                                                                     |
| 申込不可日             | 委託会社のホームページ(capitalgroup.co.jp)に申込不可日を掲載します。<br>申込不可日は、ルクセンブルクの銀行の休業日を含むマザーファンドが投資する投資対象ファンドの非営業日に当たる日です。                                                                |
| 換金制限              | 信託財産の資金管理を円滑に行なうため、信託財産の残高規模および市場の流動性の状況等によっては、委託会社は、一定の金額を超える換金のご請求に制限を設けることまたは純資産総額に対し一定の比率を超える換金のご請求を制限する場合があります。                                                     |
| 購入・換金申込受付の中止及び取消し | 取引所等における取引の停止等、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取消すことがあります。                                                                |
| 収益分配              | 年1回(8月)の決算時に原則として、配分方針に基づき分配を行ないます。ただし、委託会社の判断により収益分配を行わないことがあります。（原則再投資）                                                                                                |
| 課税関係              | 課税上は、株式投資信託として取扱われます。<br>公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。<br>当ファンドは、NISAの「つみたて投資枠（特定累積投資勘定）」の対象です。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。<br>配当控除および益金不算入制度の適用はありません。  |
| その他               | 当ファンドを購入になれるのは、確定拠出年金法に定める加入者等の運用の指図に基づいてファンドの購入の申込みを行なう資産管理機関および国民年金基金連合会等、ならびにNISAの「つみたて投資枠（特定累積投資勘定）」を利用して当ファンドを保有される投資者等、一定の条件に該当する投資者が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 |

※購入・換金のお申込みの方法等は、上記と異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

## ファンドの費用

## 投資者が直接的に負担する費用

|         |        |
|---------|--------|
| 購入時手数料  | ありません。 |
| 信託財産留保額 | ありません。 |

## 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

|                                   |                                                                                                                                                                                                                        |
|-----------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 運用管理費用<br>(信託報酬)                  | 信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に対して <b>年率1.078%(税抜0.98%)</b> の信託報酬率を乗じて得た額とします。信託報酬は、日々計上され、当ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期間の最初の6ヵ月の終了日および毎計算期末または信託終了のときに当ファンドから支払われ、その支払先への配分等は下記のとおりです。<br>信託報酬の支払先への配分および役務の内容、ならびに実質的な負担 |
| 信託報酬 年率1.078%(税抜0.98%)            |                                                                                                                                                                                                                        |
| 委託会社                              | 年率0.48%（税抜） 委託した資金の運用等の対価として                                                                                                                                                                                           |
| 販売会社                              | 年率0.48%（税抜） 交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、<br>購入後の情報提供等の対価として                                                                                                                                                           |
| 受託会社                              | 年率0.02%（税抜） 運用財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価として                                                                                                                                                                                |
| 投資対象とする外国投資信託 <sup>*1</sup> の信託報酬 | 年率0.00%                                                                                                                                                                                                                |
| 投資対象とする国内投資信託 <sup>*2</sup> の信託報酬 | 年率0.007%程度                                                                                                                                                                                                             |
| 実質的な負担 <sup>*3</sup>              | 年率1.085%程度(税込)                                                                                                                                                                                                         |

\*1 「ニューバースペクティブ・ファンド」の投資顧問会社への報酬は、委託会社が支払います。このため、当該ファンドに信託報酬はかかりませんが、下記「その他の費用・手数料」に表示するファンド管理費用が別途かかります。なお、当該ファンド管理費用の総経費率は、交付目論見書の「（参考情報）ファンドの総経費率」に表示する「④投資先ファンドの運用管理費用以外」の比率でご覧いただけます。

\*2 日本短期債券ファンド(適格機関投資家限定)は、年率0.143%(税抜0.13%)を上限とする信託報酬がかかりますが、当該ファンドの実質的な組入比率は低位を維持するため、受益者が実質的に負担する信託報酬の算出にあたっては、年率0.007%程度と見込み、当該年率を表示しています。

\*3 当ファンドは他の投資信託証券を実質的な投資対象としており、投資対象ファンドにおける所定の信託報酬を含めて受益者が実質的に負担する信託報酬の概算を表示していますが、投資対象ファンドの実質組入比率は運用状況に応じて変動するため、受益者が実質的に負担する実際の信託報酬の率および上限額は事前に表示することができません。

(次ページへ続く)

当資料の最終ページに記載した「当資料のご利用にあたっての注意事項」をお読みください。

## キャピタル世界株式ファンド（DC年金つみたて専用）

追加型投信・内外・株式

その他の  
費用・手数料 投資者が信託財産で間接的に負担するその他の費用・手数料は下記のとおりですが、これらの費用等は運用状況等により変動するものであり、その全てについては事前に料率、上限額を表示することができません。

・法定開示にかかる費用：**年率0.05%以内(税込)**

委託会社は下記イ.およびロ.に定める費用の支払いを信託財産のために行ない、支払金額を信託財産から受けることができます。この場合、委託会社はこれらの費用の合計額を予め合理的に見積もったうえで、実際の費用額にかかわらず、固定率または固定金額にて信託財産から支払いを受けることができます。ただし、委託会社が受領できる下記イ.およびロ.に定める費用の合計額は日々の信託財産の純資産総額に年10,000分の5の率を乗じて得た額の合計額を超えないものとし、当該固定率または固定金額については、信託財産の規模等を考慮して、信託の期中に変更することができます。かかる費用の額は、計算期間を通じて毎日計上し、毎計算期間の最初の6ヵ月の終了日および毎計算期末または信託終了時に、当該費用にかかる消費税等相当額とともに信託財産からご負担いただきます。

イ. 信託財産に関する法定開示のための監査費用

ロ. 信託財産に関する法定開示のための法定書類(有価証券届出書、有価証券報告書、半期報告書、目論見書および運用報告書その他法令により必要とされる書類)の作成および印刷費用等

- ・資産管理費用(カストディーフィー)：保管銀行との契約により適正な価格が計上されます。
- ・資金の借入に伴う借入金の利息および有価証券の借入に伴う品借料：借入先との契約により適正な価格が計上されます。
- ・受託会社による資金の立替に伴う利息：受託会社との交渉により適正な価格が計上されます。
- ・有価証券等の売買委託手数料等：投資対象ファンドの運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限等を記載することができません。
- ・投資対象とする外国投資信託のファンド管理費用：ファンド運用会社が、契約先との適正な価格設定により、当該ファンドから適切な費用の支払いを受けます。

※法定開示にかかる費用は、毎計算期間の最初の6ヵ月の終了日および毎計算期末または信託終了のときに当ファンドから支払われます。これら以外のその他の費用・手数料等は、そのつど信託財産から支払われます。

※上記の費用の合計額については、ファンドの保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

### ファンドの関係法人

|      |                                                                                                                                                                      |
|------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 委託会社 | <b>キャピタル・インターナショナル株式会社</b><br>商号/キャピタル・インターナショナル株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第317号<br>加入協会/一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会<br>委託会社は、信託財産の運用指図、受益権の発行、目論見書および運用報告書の作成等を行ないます。 |
| 販売会社 | 販売会社一覧をご覧ください。<br>販売会社は、当ファンドの募集の取扱い、一部解約に関する事務、収益分配金の再投資に関する事務、一部解約金・収益分配金・償還金の支払いに関する事務等を行ないます。                                                                    |
| 受託会社 | <b>三菱UFJ信託銀行株式会社</b><br>受託会社は、信託財産の保管・管理等を行ないます。                                                                                                                     |

## キャピタル世界株式ファンド（DC年金つみたて専用）

追加型投信・内外・株式

## 販売会社一覧

投資信託説明書（交付目論見書）は下記の販売会社で入手することができます。

| 商号                                  | 登録番号等    | 加入協会             |                         |                         |                                | 取扱い                   |              |
|-------------------------------------|----------|------------------|-------------------------|-------------------------|--------------------------------|-----------------------|--------------|
|                                     |          | 日本証券<br>業協会      | 一般社団法人<br>日本投資<br>顧問業協会 | 一般社団法人<br>金融先物<br>取引業協会 | 一般社団法人<br>第二種<br>金融商品<br>取引業協会 | NISA<br>(つみたて<br>投資枠) | 確定拠出<br>年金制度 |
| アイザワ証券株式会社                          | 金融商品取引業者 | 関東財務局長（金商）第3283号 | ○                       | ○                       |                                | ○                     | ○            |
| 株式会社足利銀行                            | 登録金融機関   | 関東財務局長（登金）第43号   | ○                       |                         | ○                              | ○                     |              |
| 株式会社イオン銀行（委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社）   | 登録金融機関   | 関東財務局長（登金）第633号  | ○                       |                         |                                | ○                     |              |
| いちよし証券株式会社                          | 金融商品取引業者 | 関東財務局長（金商）第24号   | ○                       | ○                       |                                | ○                     |              |
| 株式会社SBI証券                           | 金融商品取引業者 | 関東財務局長（金商）第44号   | ○                       |                         | ○                              | ○                     | ○            |
| 株式会社SBI新生銀行（委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券）   | 登録金融機関   | 関東財務局長（登金）第10号   | ○                       |                         | ○                              | ○                     |              |
| 株式会社SBI新生銀行（委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社） | 登録金融機関   | 関東財務局長（登金）第10号   | ○                       |                         | ○                              | ○                     |              |
| FFG証券株式会社                           | 金融商品取引業者 | 福岡財務支局長（金商）第5号   | ○                       |                         | ○                              | ○                     |              |
| 岡三証券株式会社                            | 金融商品取引業者 | 関東財務局長（金商）第53号   | ○                       | ○                       | ○                              | ○                     | ○            |
| 株式会社沖縄銀行                            | 登録金融機関   | 沖縄総合事務局長（登金）第1号  | ○                       |                         |                                | ○                     |              |
| 株式会社鹿児島銀行（委託金融商品取引業者 九州FG証券株式会社）    | 登録金融機関   | 九州財務局長（登金）第2号    | ○                       |                         |                                | ○                     |              |
| 九州FG証券株式会社                          | 金融商品取引業者 | 九州財務局長（金商）第18号   | ○                       |                         |                                | ○                     |              |
| 株式会社熊本銀行                            | 登録金融機関   | 九州財務局長（登金）第6号    | ○                       |                         |                                | ○                     |              |
| 株式会社佐賀銀行                            | 登録金融機関   | 福岡財務支局長（登金）第1号   | ○                       |                         | ○                              | ○                     |              |
| 株式会社十八親和銀行                          | 登録金融機関   | 福岡財務支局長（登金）第3号   | ○                       |                         |                                | ○                     |              |
| 株式会社証券ジャパン                          | 金融商品取引業者 | 関東財務局長（金商）第170号  | ○                       | ○                       |                                | ○                     | ○            |
| 株式会社常陽銀行                            | 登録金融機関   | 関東財務局長（登金）第45号   | ○                       |                         | ○                              | ○                     |              |
| 株式会社スマートプラス                         | 金融商品取引業者 | 関東財務局長（金商）第3031号 | ○                       | ○                       |                                | ○                     |              |
| 損保ジャパンDC証券株式会社                      | 金融商品取引業者 | 関東財務局長（金商）第106号  | ○                       |                         |                                |                       | ○            |
| 第一生命保険株式会社                          | 登録金融機関   | 関東財務局長（登金）第657号  | ○                       | ○                       |                                |                       | ○            |
| 大和証券株式会社                            | 金融商品取引業者 | 関東財務局長（金商）第108号  | ○                       | ○                       | ○                              | ○                     | ○            |
| 株式会社千葉興業銀行                          | 登録金融機関   | 関東財務局長（登金）第40号   | ○                       |                         |                                | ○                     |              |
| 東海東京証券株式会社                          | 金融商品取引業者 | 東海財務局長（金商）第140号  | ○                       | ○                       | ○                              | ○                     |              |
| 東京海上日動火災保険株式会社                      | 登録金融機関   | 関東財務局長（登金）第135号  | ○                       |                         |                                |                       | ○            |
| 株式会社南都銀行                            | 登録金融機関   | 近畿財務局長（登金）第15号   | ○                       |                         |                                | ○                     | ○            |
| 株式会社西日本シティ銀行                        | 登録金融機関   | 福岡財務支局長（登金）第6号   | ○                       |                         | ○                              | ○                     |              |
| 日本生命保険相互会社                          | 登録金融機関   | 近畿財務局長（登金）第36号   | ○                       |                         |                                |                       | ○            |
| 野村證券株式会社                            | 金融商品取引業者 | 関東財務局長（金商）第142号  | ○                       | ○                       | ○                              |                       | ○            |
| PWM日本証券株式会社                         | 金融商品取引業者 | 関東財務局長（金商）第50号   | ○                       |                         |                                | ○                     | ○            |

（次ページへ続く）

当資料の最終ページに記載した「当資料のご利用にあたっての注意事項」をお読みください。

## キャピタル世界株式ファンド（DC年金つみたて専用）

追加型投信・内外・株式

## 販売会社一覧（続き）

| 商号                                      | 登録番号等    |                  | 加入協会        |                         |                         |                                | 取扱い                   |              |
|-----------------------------------------|----------|------------------|-------------|-------------------------|-------------------------|--------------------------------|-----------------------|--------------|
|                                         |          |                  | 日本証券<br>業協会 | 一般社団法人<br>日本投資<br>顧問業協会 | 一般社団法人<br>金融先物<br>取引業協会 | 一般社団法人<br>第二種<br>金融商品<br>取引業協会 | NISA<br>(つみたて<br>投資枠) | 確定拠出<br>年金制度 |
| 株式会社肥後銀行（委託金融<br>商品取引業者 九州FG証券株<br>式会社） | 登録金融機関   | 九州財務局長（登金）第3号    | ○           |                         |                         |                                | ○                     |              |
| 株式会社百五銀行                                | 登録金融機関   | 東海財務局長（登金）第10号   | ○           |                         | ○                       |                                | ○                     |              |
| 百五証券株式会社                                | 金融商品取引業者 | 東海財務局長（金商）第134号  | ○           |                         |                         |                                | ○                     |              |
| 株式会社福岡銀行                                | 登録金融機関   | 福岡財務支局長（登金）第7号   | ○           |                         | ○                       |                                | ○                     |              |
| PayPay証券株式会社                            | 金融商品取引業者 | 関東財務局長（金商）第2883号 | ○           |                         |                         |                                | ○                     |              |
| 株式会社北洋銀行                                | 登録金融機関   | 北海道財務局長（登金）第3号   | ○           |                         | ○                       |                                | ○                     |              |
| 北洋証券株式会社                                | 金融商品取引業者 | 北海道財務局長（金商）第1号   | ○           |                         |                         |                                | ○                     |              |
| 松井証券株式会社                                | 金融商品取引業者 | 関東財務局長（金商）第164号  | ○           |                         | ○                       |                                | ○                     |              |
| マネックス証券株式会社                             | 金融商品取引業者 | 関東財務局長（金商）第165号  | ○           | ○                       | ○                       | ○                              | ○                     |              |
| 株式会社みずほ銀行                               | 登録金融機関   | 関東財務局長（登金）第6号    | ○           |                         | ○                       | ○                              | ○                     | ○            |
| みずほ証券株式会社                               | 金融商品取引業者 | 関東財務局長（金商）第94号   | ○           | ○                       | ○                       | ○                              | ○                     |              |
| 三井住友信託銀行株式会社                            | 登録金融機関   | 関東財務局長（登金）第649号  | ○           | ○                       | ○                       |                                | ○                     |              |
| 株式会社三菱UFJ銀行                             | 登録金融機関   | 関東財務局長（登金）第5号    | ○           |                         | ○                       | ○                              | ○                     | ○            |
| 三菱UFJ信託銀行株式会社                           | 登録金融機関   | 関東財務局長（登金）第33号   | ○           | ○                       | ○                       |                                |                       | ○            |
| 三菱UFJモルガン・スタンレー<br>証券株式会社               | 金融商品取引業者 | 関東財務局長（金商）第2336号 | ○           | ○                       | ○                       | ○                              | ○                     |              |
| 株式会社宮崎銀行                                | 登録金融機関   | 九州財務局長（登金）第5号    | ○           |                         |                         |                                | ○                     |              |
| 株式会社ゆうちょ銀行                              | 登録金融機関   | 関東財務局長（登金）第611号  | ○           |                         |                         |                                | ○                     |              |
| 株式会社横浜銀行                                | 登録金融機関   | 関東財務局長（登金）第36号   | ○           |                         | ○                       |                                | ○                     | ○            |
| 楽天証券株式会社                                | 金融商品取引業者 | 関東財務局長（金商）第195号  | ○           | ○                       | ○                       | ○                              | ○                     | ○            |

※販売会社一覧には新規申込のお取扱いを中止している販売会社が含まれていることがあります。

## 当資料のご利用にあたっての注意事項

当資料は当ファンドの商品説明用資料として当社が作成した資料であり、法令に基づく開示資料ではありません。ファンドの取得のお申込みを行なう場合には、販売会社よりお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえ、お客様自身でご判断ください。

当資料は信頼できると判断した情報等に基づき作成していますが、その正確性・完全性等を保証するものではありません。当資料中の運用実績等に関するグラフ・数値等は過去のものであり、将来の市場環境・運用成果等を示唆または保証するものではありません。当資料に記載された市況や運用に関するコメント等の内容は作成日現在の当社見解であり将来の動向や結果を保証するものではなく、また将来事前の予告なく変更されることがあります。投資信託は値動きのある有価証券等（外国証券には為替リスクもあります。）に投資しますのでその値動きに伴い基準価額が変動します。従って投資元本および運用成果が保証されているものではなく、また投資信託財産に生じた損益は全て投資家の皆様に帰属します。投資信託は、預貯金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、販売会社が登録金融機関の場合、投資者保護基金の対象にはなりません。当資料中では四捨五入で処理した数値を用いる場合がありますので、誤差が生じることがあります。